

仙台市スポーツ施設 全施設臨時休館のお知らせ

日頃より仙台市スポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

仙台市内における新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、仙台市スポーツ施設全施設について以下のとおり、臨時休館とさせていただきます。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

【臨時休館となる施設】 仙台市スポーツ施設 全施設

（仙台市体育館、若林体育館、青葉体育館、仙台市武道館、宮城広瀬運動場、秋保体育館、長袋グラウンド、馬場グラウンド、泉総合運動場、泉海洋センター、鉤取球場、根白石温水プール、今泉運動場、葛岡温水プール、中田温水プール、高砂庭球場、鶴ヶ谷温水プール、水の森温水プール、若林日辺グラウンド、屋内グラウンド（シェルコムせんだい）、川内庭球場、北中山コミュニティグラウンド、茂庭庭球場、新田東総合運動場、出花体育館、仙台市陸上競技場）

【臨時休館とする期間】 令和2年4月11日（土）から令和2年5月10日（日）まで

（今後の状況変化により、休館期間が変更となる場合があります。）

※なお、施設窓口は通常どおり営業しています。

※トワイライト・パス及び元気はつらつチャレンジカードにつきましては、一部返金や延長の対応をいたします。詳しくは窓口までお問合せください。

令和2年4月9日 仙台市